

神栖市における有機ヒ素汚染源 調査等についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖市 環境課、日立造船(株)、(株)クボタ

総合調査検討会および住民説明会の結果について

2月8日(水)午前平成17年第5回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会を開催し、引き続いて同日夕刻に神栖市において住民説明会を開催しました。その結果をお知らせ致します。

総合調査検討会の結果

検討会では、「神栖市における地下水モニタリング結果(秋季)について」、「神栖市における汚染土壌等の処理について」等が議論されました。

は、地下水の流れはA井戸からB地区へ向かう傾向にあり、またA井戸近傍地域では夏季に比べてジフェニルアルシンの濃度がやや上昇したことが報告されました。

は、汚染源掘削現場において平成16年12月以降に実施した掘削調査により発生した汚染土壌等について、環境省、茨城県、神栖市、鹿島共同再資源化センター株式会社(以下「センター」)の総意として、センターの廃棄物処理施設において焼却処理することを前提とし、センターの焼却施設において確認試験を実施することとした旨を説明し、センターで処理することについて技術的な評価をいただきました。

評価の結果は以下のとおりです。

- 1) センターにおける汚染土壌等の焼却処理は技術的には可能。
- 2) 汚染土壌等の混焼率は、概ね3~4%を上限として、現状の操業条件が阻害されないように適切に設定する必要がある。このため、実処理に際しては、現状の操業における変動に対して混焼率を柔軟に変化させて対応することが望ましい。

また、今後、センターにおける本格処理の実施に向けて、センターの焼却施設において確認試験を実施するとともに、住民の皆様への説明、法律的な手続き、施設改造等を早急に進めていくことが了承されました。(別添1参照)

住民説明会の結果

総合調査検討会の結果を踏まえ、汚染土壌等の処理について、これまでの検討の経過を説明するとともに、センターにおける本格処理を前提として、センターの焼却施設において確認試験を実施することについて住民の皆様のご理解とご協力をお願いしたい旨をご説明しました。(別添2参照)

今後の予定は以下のとおりに考えておりますので、汚染土壌等の本格処理の実現に向けて、皆様におかれましては引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

- 1) 平成18年3月中旬 センターにおける確認試験を公開で実施
- 2) 平成18年4月 専門家による確認試験結果の技術的評価
および第2回住民説明会の開催

なお、検討会の資料は、以下のURLでご覧になることができます。

http://www.env.go.jp/chemi/gas_inform/sonota_singi/gas/youshi17_05.html

追加的な揚水調査の実施について

汚染メカニズム解明調査の一環として実施する追加的な揚水調査については、12月にA井戸近傍(既存井戸)の揚水調査、B地区の観測井戸掘削、ABトラック南西地域の揚水井戸設置整備を行い、1月にはB地区の揚水調査、2月初めにはABトラック南西地域の揚水調査を実施しました。

今後、下記のスケジュールにて、揚水調査を実施する予定です。

2月10日(金)～2月28日(火):掘削調査地点の確認

揚水調査により発生した地下水については、環境基準まで浄化されたことを確認した後、地下浸透を行う予定です。

汚染源掘削調査の状況等について

掘削現場における掘削作業は7月21日に終了しました。下記のスケジュールにて、掘削現場で作業を継続しますので、引き続き、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

2月15日(水)～2月28日(火) : 土壌分級の粗破碎を小割機で行います。



掘削テント内の
土壌分級破碎状況



お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい。

日立造船 現場事務所 090 - 3350 7679

クボタ 現場事務所 090 - 4752 - 5858

環境省 環境リスク評価室 03 - 5521 - 8262

(<http://www.env.go.jp>)

茨城県 環境対策課 029 - 301 - 2966

(<http://www.pref.ibaraki.jp>)

神栖市 環境課 0299 - 90 - 1146

(<http://www.city.kamisu.ibaraki.jp>)

平成 18 年 2 月 8 日

環 境 省

茨 城 県

神 栖 市

鹿島共同再資源化センター株式会社

茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による汚染土壌等の処理について

茨城県神栖市における汚染メカニズム解明調査の一環で実施した掘削調査により確認・撤去した汚染土壌、コンクリート様の塊等(以下「汚染土壌等」という。)の処理に向けて、これまで技術的検討を進めてきたところである。

実証実験の結果を踏まえると、廃棄物と混焼する汚染土壌等の割合(混焼率)と燃焼温度を適切に管理すれば、鹿島共同再資源化センターにおいて安全に焼却処理することは技術的に可能であると判断できる。

このため、鹿島共同再資源化センターにおける汚染土壌等の本格処理の実施に向けて、今後、関係住民への説明を行うとともに、同センターの焼却施設において確認試験を実施するものとする。併せて、法律的な手続き、施設改造等の必要な作業を着実に進めるものとする。

平成 18 年 2 月 8 日
環 境 省
茨 城 県
神 栖 市
鹿島共同再資源化センター

茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による汚染土壌等の処理について

1. 処理対象物と処理方法

(1)処理対象物

汚染土壌等 約 2,000 トン
コンクリート様の塊及び粗大物 約 100 トン
汚染米 約 14 トン

(2)処理方法

鹿島共同再資源化センターにおいて、同センターが現状で受け入れている廃棄物（一般廃棄物・産業廃棄物）と汚染土壌等を混焼処理する。廃棄物と混焼する汚染土壌等の割合（混焼率）は、3～4%程度を上限とする予定。

2. 実証実験の結果と技術的評価

(1)実証実験の結果（概要）

汚染土壌等に含まれる有機ヒ素は焼却処理により確実に分解された。
焼却残渣（焼却灰・飛灰）のヒ素の溶出量は法令上の埋立基準値以下であった。
ガス中のヒ素は排ガス処理装置で確実に捕捉され煙突からは排出されなかった。
汚染土壌等の混焼率を上げると焼却温度が低下する傾向が見られた。

(2)技術的評価

鹿島共同再資源化センターにおける汚染土壌等の焼却処理は技術的には可能。
汚染土壌等の混焼率は、概ね3～4%を上限として、現状の操業条件が阻害されないように適切に設定する必要がある。このため、実処理に際しては、現状の操業における変動に対して混焼率を柔軟に変化させて対応することが望ましい。

3. 今後のスケジュール（案）

平成 18 年 2 月 8 日	第 1 回合同住民説明会
平成 18 年 3 月中旬	センターにおける確認試験を公開で実施
平成 18 年 4 月	専門家による確認試験結果の技術的評価
	第 2 回合同住民説明会